

臨時会議の開催結果

第1 日時
令和7年9月30日（火）午前11時00分～午前11時30分

第2 出席者

1 公安委員会側

竹山委員長、細江委員、岸田委員

2 県警察側

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、首席監察官、総務課長

第3 協議事項

1 竹山委員長から、臨時会議開催の趣旨について、

ここ最近、本年6月に本部長訓戒の措置が執られた県警察の元職員に関して、様々な報道されている状況にあります。

公安委員会は、以前から当該事案について、県警察から都度の報告を受けているところです。

しかしながら、現在、当該事案に関する真偽不明の情報が飛び交っており、その状況を整理するため、改めて県警察から説明をしていただきたい。

旨の説明があった。

2 本部長、警務部長から、当該事案に関する調査結果等について説明を行った。

3 説明後、竹山委員長からは、

当該事案について、改めて理解しました。

部外者との交際に起因して非違事案が発生したわけであるが、これが警察組織の体質であるかのような疑念を持たれることのないように、全職員にしっかりと指導をしていただきたいと思います。

旨の発言があった。

細江委員からは、

現代社会では様々な情報が飛び交っており、切り取られたり都合の良いように編集されたりした真偽が定かではない情報までも世の中に出てしまい、それが一人歩きし、拡散されていく恐ろしさがあります。今後も、我々、委員が知っておきたいことや疑問点等については、説明を受ける機会を設けていただきたいと思います。

旨の発言があった。

岸田委員からは、

今回のような事案が、社会的関心を集めたときに懸念されるのは、公安委員会と県警察が馴れ合いの関係であるというような疑念を持たれること。当該事案については、これまでに調査結果等の説明を受けているけれども、世間の耳目を集めるに至った今、改めて対応状況の経緯等について丁寧に整理をしてもらい、公安委員会としても警察の調査がしっかりとしたものであったかを確認させていただきたい。

旨の発言があった。

4 竹山委員長から、

今後も、身内に甘い、隠蔽体質である等のそしりを受けることのないように、事実に基づいた厳正な調査、措置を行っていただくとともに、適正に対応していることが明確になるよう、適時の報告をいただくようお願いします。

と総括した。